

冒頭コメント

皆さん、明けましておめでとうございます。もう何度もお会いした方もいらっしゃいますが、この一年どうかよろしく申し上げます。

「明けましておめでとうございます」と申し上げましたが、今年は元日の夕方から能登半島地震が発生し、翌日は羽田空港での衝突事故ということで、災害や事故が続きました。この点については、後ほどコメントを申し上げたいと思います。

1 発表項目

《1. 令和6年能登半島地震の被災地支援について》

それでは、1点目の能登半島地震の被災地支援についてです。

私は、政権与党時代に東日本大震災を経験していますので、映像を見るたびに、復興にはかなり時間がかかる、それから全国的にも支援しなければならないことだと感じています。

まず、人的支援についてですが、上下水道局の対応として、1月6日に出発して、翌7日から、給水車1台、支援車1台、職員4名が、日本水道協会からの要請で応急給水作業を行っています。給水車に水を入れて能登町で給水活動を行っているという状況で、現在は第4班が行っているところです。避難所運營業務の支援ということで、明日出発しますが、市の事務職員が金沢市に行きます。福祉保健部からは、厚生労働省から要請があった大分県と共同で、市からは保健師と管理栄養士を七尾市に派遣します。

災害義援金の募集については、日本赤十字社の令和6年能登半島地震災害義援金ということで、福祉保健課や各支所、東部保健福祉センター、西部保健福祉センターの計9か所で受け付けています。

市営住宅の提供についてですが、これは罹災証明が必要になってきます。今後申請が出てくるのが想定されますが、住宅の確保が困難な被災者に対して、市営住宅11戸を提供する用意をしています。

《2. すくすく大分っ子応援事業の廃止について》

2点目は、すくすく大分っ子応援事業の廃止についてです。

まず、今日発表する理由についてです。妊娠届出をして母子手帳を交付する際に事業の案内をしていますが、出産して給付金を受け取るのは約10か月後になります。去年の夏以降、事業見直しの中で、本事業は廃止とする方向で検討してきましたが、給付金を期待されている方もいらっしゃいますので、できるだけ早めにお知らせしようと考えていました。

事業の案内をやめるという方法もあったのですが、廃止するという発表がないとそれも難しいだろうということで、今日になってしまいました。申し上げることにしました。

事業の見直しを行う中で、妊娠届出時に事業の案内をしてから出産して給付を受けるまでに約10か月かかるので、できるだけ早くお知らせしたほうがよいと考えて本日発表するという事です。

このすくすく大分っ子応援事業は、出生時に児童1人当たり5万円を給付する事業で、子育て世帯の経済的負担を軽減して、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを目的として、令和4年4月に国に先行する形で本市独自の事業として開始されました。

その後、国において出産・子育て応援給付金が、令和4年4月に遡及する形で、令和4年12月に創設されました。つまり、経済的支援の制度が重複したということです。妊娠、出生時にそれぞれ5万円の計10万円支給を行うこととされました。加えて、本年度の4月から、出産・育児一時金が8万円増額され、42万円から50万円になりました。

このように経済的支援が充実してきましたし、国の事業がどこまで続くのかという不安定な要素もあったのですが、国において継続するという方針が決まりましたので、重複する部分は不要になるのではないかとということで、去年の夏以降、様々な議論を行う中で、これは重複している項目であり、市が先行して始めたことを国が追随してきて、金額的には多くなっているということで、これは不要であろうという判断をしました。

《3. (仮称) おおいた花火大会の名称募集について》

3点目は、(仮称) おおいた花火大会の名称募集についてです。「仮称」とつけながら実行委員会を行っており、この仮称を取る必要があるのですが、衣替えをした花火大会の名称を募集したいと思います。

まず、募集内容は(仮称) おおいた花火大会の名称、募集期間は2月1日から2月22日までで、どなたでも応募できます。作品は1人2点までで、自作かつ未発表のものに限ります。なお、著作権その他第三者の権利を侵害するおそれのある作品は選考から除外します。

応募方法については、郵送や持参、市のホームページの応募フォーム、メールのほか、市役所本庁舎1階案内所前に設置する応募箱や各支所でも受け付けます。

資料に記載の内容を記入の上、(仮称) おおいた花火大会実行委員会事務局まで御応募いただきたいと思います。

選考については、実行委員会で選考、決定を行います。

今年の開催場所は、大分川弁天大橋上流の陸上競技場の前で、開催日は8月31日です。場所については、安定的にこの場所で行うということになってはいますが、開催日は8月の最終土曜日ということに決めました。今年は8月31日となります。なぜ言うかということ、名称の応募に「8.31」とか書かれる方がいるのではないかと考えています。

応募特典についてですが、採用作品の応募者は花火大会の特別観覧席へ御招待します。複数の方から応募があった名称が採用された場合は、その中から抽せんで10組を御招待します。また、全ての応募者の中からも抽せんで10組を特別観覧席へ招待いたします。

今後のスケジュールとして、新たな名称の公表は3月下旬を予定しております。

協賛や寄附等の申出もかなりありますが、名称が決まっていなとなかなか本気度も起きてこないで、3月に決定、発表して、4月以降、協賛を募っていきたいと考えています。大分の夏を締めくくる花火大会という趣旨ですので、皆さんふるってご応募いただければと思います。

《4. 文化・芸術活動を応援します！大分市アーティストバンク専用ウェブサイト「POART」の開設について》

4点目は、文化・芸術活動を応援する大分市アーティストバンク「POART」の開設につい

てです。

市民が多彩な文化・芸術に触れる機会の充実を図るため、文化・芸術活動を行う団体や個人—アーティストと、その発表の場—スポットの情報をデータベース化し、双方のマッチングを促進します。これがアーティストバンク推進事業です。

専用のウェブサイト「POART」を開設し、本日1月25日から公開し、2月にはモデルイベント「アートカフェ2024」を実施します。

まず、専用ウェブサイト「POART」についてですが、これはそこに書いておりますように、港のPORTと芸術のARTを組み合わせた造語です。このサイトが、アーティストとスポットが身を寄せる港のような拠点として、先に広がる未来を照らす灯台のような存在でありたいという願いを込めてネーミングしております。

サイト概要についてですが、本サイト上では、登録されたアーティスト、店舗や施設などのスポット情報のほか、登録者が開催するイベント情報も掲載しております。活動、発表の場を広げたいアーティストの方や、店舗でアーティストの展示をしたい、あるいは施設でコンサートをしたいというスポットの方、その情報を知りたい、行事にアーティストを呼びたいという市民の方など、それぞれのニーズに応じたマッチングが可能なサイトとなっております。活用していただきたいと思います。

次に、アーティストバンクの登録者募集についてです。登録を希望するアーティスト及びスポットを随時募集しています。登録は無料で、登録の基準や流れについては、資料に記載のとおりです。

次に、モデルイベントアートカフェ2024についてです。これは専用ウェブサイト「POART」の開設を記念して、市内の飲食店と様々なジャンルのアーティストとのマッチングによるアートイベントを開催します。2月17日から2月25日まで4つのイベントを行います。

《その他 大谷翔平選手のグローブについて》

その他、本日、教育委員会に大谷翔平選手のグローブが届きました。これから各学校へ配送することとしております。

2 質疑応答

《1. 令和6年能登半島地震の被災地支援について》

記者 市営住宅の提供について、これまでに申込みなどはあったのですか。

市長 石川県内でも差はあると思うのですが、申込みには罹災証明書が必要です。この発行が始まったぐらいではないかと思しますので、まだ罹災証明書を持って申込みをするという段階までには至っていないということです。

《その他 大谷翔平選手のグローブについて》

記者 大谷選手のグローブに関して、大分市の対応としては、各学校へ速やかに配付するのということと、対象となる学校数を教えてください。

市長 箱の中に右利き用のグラブ2つと左利き用のグラブ1つ、大谷選手のコメントが入っているということですが、開けると見たくなると思いますから、開けていないので分かり

ません。これは学校に配付することになっているので、市の教育委員会は素通りです。対象校についてはちょっと確認します。

記者 今日から配付するのですか。

市長 はい、そうです。

担当課 市立は55校で、附属小学校には国から直接届くとのことですよ。

《2. すくすく大分っ子応援事業の廃止について》

記者 市独自で行ってきた給付事業を廃止することによって、これまで大分市を選んで出産されていた方がほかの市町村を選ぶという恐れはないでしょうか。

市長 そうした懸念については考えていません。実際に5万円だった給付金が国の施策で10万円になって、出産育児一時金もプラス8万円になって、これだけ経済的支援が充実したら、先行した事業も廃止できるものは廃止してよいのではないかと思います。もらえた期間の子だけが得をしたという感情はあるでしょうが、結果として経済的支援が大きくなったと受け止めるべきではないかと思います。

前任の佐藤市長のときに始められたことですが、国に先行してよい取組を始められたと思います。市長に就任して、こども家庭庁長官と話しましたが、こども家庭庁としてはやりたいメニューはたくさんあるが、お金がないとおっしゃっていましたので、大分市でできることは先にやって、よい取組かどうかを評価して、後で国がついてきてくださいということを申し上げました。

去年の夏過ぎぐらいから事業の見直しを始めて、私は率直に、これは重複しているから廃止してよいのではないかと申し上げましたが、今年度から廃止することができなかった大きな理由の一つは、国が安定的に制度を続けるかどうかの確認が取れなかったということです。もう一つは、知事も市長も交代する中でそこまでの決断に至らなかったのではないかと思います。

《2. すくすく大分っ子応援事業の廃止について》

記者 他の自治体では、国が給付金制度を始めても、引き続き祝い金や給付金を継続するという選択をした自治体もありますが、そうした検討はなかったのでしょうか。

市長 他の自治体の状況は調査しました。市によって渡すタイミングの違いや、現金であったり、クーポン券であったり、現物であったりするところがあります。県内17市町村のうち、現金やクーポン等の給付を行っていた自治体は10ありました。その中で出産のお祝いとして現金を給付していたところが、国の制度ができてからどうなったかというところ、継続が6で、やめたのが4でした。そうしたことも踏まえて、今回の廃止を判断しました。

《1. 令和6年能登半島地震の被災地支援について》

記者 市営住宅の件で、まだ罹災証明書が出ていないので、申込みの段階までは行っていないということでしたが、今後、罹災証明書が発行されたときに応募したいという問合せはあったのですか。

市長 私はまだ聞いていないです。恐らく想定されるのは、親戚や知人、友人が大分市にいる

方に限られるのではないかと思います。距離的に遠く、中部地区や関西地区という巨大都市圏がある中で、どれだけの方が申込みされるか分かりませんが、用意した11室が全て埋まることはないのではないかと思います。

《大分駅前北口の再開発事業について》

記者 大分駅北口の再開発事業は建物の取壊しが進んでいて、令和6年度から3年ぐらいかけて建設工事を行って、住戸や高齢者住宅が完成するようです。駅北口は市の中心市街地活性化基本計画の区域内ですが、だんだんと姿が見えてきたことについて、市長の期待などを教えてください。

市長 最後に関心したいことに関連するのですが、来年、アートフェスティバルが大分市で開かれます。今、進めようとしているのは、それに向けて、工事用の遮蔽板をアートで飾れないかと思っています。特に末広町等は、人混みや周遊性から考えても、工事用遮蔽板にアートを掲示するというのは非常によいのではないかと思います。

例えば、荷揚複合公共施設の工事現場などでも遮蔽板に絵がありましたが、工事現場の遮蔽板にスプレーアートをするとかいったことも、工事中で殺風景になるよりもはるかにいいのではないかと思います。

それによって周遊性が高まり、駅に降りた方々も、駅に向かう方々も楽しみながら歩いていただく。中心市街地の課題となっているのは、周遊性が弱いのではないかとことです。今、新年度予算の査定を行っているところですが、中央通りもブロックが破損したり剥がれたりしていますので、来年度は中央通りをきれいにしたいと思えますし、また、駅の北側には芝生の公園がないので、憩いの場として若草公園の芝生化を図りたいと考えています。

周遊性を高めるためにも、見てみたいと思える場所をつくることで周遊性が高まるので、それをちりばめていくことが大事だと考えています。

記者 対象区域の中の人口が増えるとプラスの効果があると思いますが、この点についてはいかがですか。

市長 人口減少社会において大分市も昨年10月時点で、年間1,717人減っていますから、単純に人口が増えることはいいことだと思います。しかし、地区の自治会などのコミュニティとの関わり合い、マンションの協同組合ができるかもしれませんが、そういったことにも課題として取り組んでもらいたいと思えます。それがなくなって、今、日本全体の課題かもしれない孤立という形を生んでしまったら、中心部も周辺部も孤立が進んだ場合、医療や介護の提供体制も考えなければならない。

そういった課題もありますが、まずは人が増えるのであれば、そこに住む人たちが、大分市は子育てしやすいし、教育も生活もしやすいし、災害は少ないし、歴史もあるし、いいところだと住み続けてもらえるような気持ちになってもらうような制度づくりをしっかりしたいと思えます。

記者 南口はJ：COMホルトホール大分、大分いこいの道が整備されて10年ぐらいになりますが、マンションが増えるなど住みやすい地域と認識されています。そのノウハウとこのを今後の中心市街地の活性化に生かしていくという考えはありますか。

市長 駅の南側と北側では意味合いは違ってくると思えます。北側は、古くから官公庁があっ

て、商店街があってということで、官公庁を利用する方も商店街への周遊性を高める1つの要因です。そこで大事な点は、どこに行ったらどういうことができる施設があるということが明確になっていることだと思います。

南側には広大な芝生がありますが、北側にはないので、憩える場をつくる必要があると思います。私が子どもの頃は、南側は駅裏と表現されていて、それがさま変わりしました。あの情景は大分市に訪れた方もすばらしいと言ってくれますし、中程度の学会等については、ホルトホール大分は非常に使いやすいという評価もいただいています。

《公園等でのいたずらについて》

記者 駅前のザビエル像や公園のトイレが壊されたりしていますが、こうしたいたずらが相次いでいることに対する市長の見解をお伺いします。

市長 僕が最後にお願いで申し上げたいと言ったのはこのことです。先ほど言いましたように、まち全体を音楽やアート表現の場にしたいと思っていて、そこに落書き等のいたずらがあると、作者自身もがっかりしますし、非常に残念な思いをします。去年の11月以降、ザビエル像の胸にプリントシールが貼られ、あおぞら公園でトイレの一部が破壊され、牧方面の児童公園でトイレが破壊され、府内町のアート作品に落書きされました。

被害額に加えて、大分市はアートを非常に大事にしている、アーティストの移住・定住の取組も行っています。また、公共物というものは、基本的には市民の皆さんに払っていただいた税金を中心に管理されています。それを損壊するというのがどういうことなのかということや、そうしたことはやめてもらいたいということをメディアの方々を通じて伝えたいですし、メディアの皆さんにも注意を促していただきたいと思います。屋外で実施しようとしている様々なイベントができなくなる可能性もありますので、ぜひその点をお願いしようと思っていました。

《津波災害警戒区域の指定について》

記者 津波災害警戒区域の指定について、担当課に確認したところ、来年度以降の指定を目指すという回答でした。能登半島地震を受けて、市長から指定を急ぐよう指示をしたのですか。また、今後の指定のめどについて聞かせてください。

市長 今まで、東南海、南海沖地震からの津波を想定していたものを、別府湾で地震が起きたときの津波も考えなければならないということで、ハザードマップを作る必要がある。避難ビルの追加が必要になれば、所有者と話しながら、了承を得ていかなければなりません。それらが整った後が計画になってくるので、ハザードマップ、避難ビル等々の検討を行いながら、その次の段階になると思います。

しかし、これは急ぐべきことですし、避難ビルに関して言うと、三佐地区や家島地区が十分な避難ビルがないので命山を造ったという経緯がありますから、ハザードマップがあって、避難ビルがどこにできるかがあって、計画というふうに私は考えています。

《ライドシェアについて》

記者 ライドシェアについて、別府市も検討している段階のようですが、大分市でも何か検討

しているのですか。

市長 市の中で地域公共交通をどうしようかというのは、全国的な課題です。具体的にどうしていこうかということで、今、市が取り組んでいるのは、まず、コミュニティバスがあります。それから、富士見団地などでも、いわゆるデマンド型の交通整備、あるいはグリーンスローモビリティ等の取り組みを行っています。

中核市長会で、地域公共交通が課題、話題になりました。コミュニティバスで今あるバス路線を補っていくというのはもう限界だろうという意見が多かったです。いかにデマンド型で地方自治体が責任を持ってやっていくかということだと思います。

ライドシェアの話になりますが、私が中核市長会で話をした市長の中では、あまり積極的ではなかったです。私が課題と思っているのは、長寿応援バスや障害の程度に応じた運賃割引などをライドシェアに反映させることができるだろうかという問題が大きいと思います。ライドシェアの在り方にも様々な意見もありますが、まずは地方自治体ができるデマンド型のサービスが先に検討されるべきであると思います。

《高崎山自然動物園のシャーロットについて》

記者 高崎山自然動物園で人気猿だったシャーロットが1年ぐらい行方不明になっていると思いますが、この件について受け止めをお願いします。

市長 ペッパーミルが1位になったという報道のときに、シャーロットが1年半近く行方不明というのを見ました。命名の際には物議を醸しましたが、イギリスにも敬意を表して、人気投票で選ばれた名前をつけたのはいいことだと思います。

私の個人的な感想ですが、ちょっと顔つきがあの子は違います。非常にかわいいと思っていましたので、1年半行方不明というのは非常に残念です。野生の動物が1年半も見られないということになると、何か事故にでも遭ったのかなという気がしています。希望を失いたくはないですが、自然界のことを考えると残念という印象です。

《マイナ保険証について》

記者 マイナ保険証に関して、大分県保険医協会は現行の保険証存続を訴えていますが、こうした動きに対してどのような見解をお持ちですか。

市長 まず整理してほしいのは、マイナンバー制度とマイナンバーカード、健康保険証の機能を一体化すること、3つ違う。

マイナンバー制度については、絶対に必要なものだと思います。年金記録問題にせよ、その統一性というのが失われたのが一番の問題で、いまだに数多くの不明なものがあります。

私はマイナンバーカードを利用して印鑑証明や住民票をコンビニで取っており、マイナンバーカードについては、利便性が高いと思います。行政もデジタル化を図っていかなければならない中で、デジタル化が特に遅れていると言われている医療、介護、行政のところは、マイナンバーカード利用のメリットの面が大きいと思います。

健康保険証との一体化については、デメリットだと考えて人は反対するでしょうが、私はメリットが大きいと思っています。例えば、荷揚複合公共施設に消防指令機能の一元化を図りますが、もし保険証とマイナンバーカードが一体的になっていれば、その人の

通院の状況などがさらに分かるようになり、消防指令に関してレベルの一段上がった正しい選択ができると思います。

いずれは、大分市でも医療情報や介護情報をひもづけできるようにしていきたいと思いますが、そうした情報も消防への通報があったときに分かるのであれば、よりの確な搬送先が選べると思います。そういうメリットを考えた場合に、推進すべきところが大きいと思います。

デメリットを訴えている方々は、正しくひもづけされていないということが一番の懸念であると思います。「情報を管理される」というような表現をされる方がいますが、これは0か100かにはならない話であり、私はメリットのほうが大きいと思います。